

ローソン大仙協和上淀川店 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日 ～ 令和4年11月30日

2. 策定内容

目標1 育児休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等、健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金の諸制度についてのパンフレット等を作成して制度利用対象者への周知を図ると共に、管理職を含む全社員への制度理解度を深め、仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を整える。

令和2年12月	全労働者へ現段階での出産・育児に関する法制度理解度の調査
令和3年4月	育児休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業・健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金に関するパンフレット等を作成
令和3年10月	休業取得者、休業見込み者に対して説明会を実施
令和4年5月	管理職等を対象とした社内研修を実施
令和4年11月	社内広報や説明会の実施等による全社員への周知

目標2 有給休暇取得率を50%以上にする。

<対策>

令和2年12月	年次有給休暇の取得状況について実態を把握
令和3年10月	検討委員会での検討を開始し取得促進に向けた対策を実施するとともに計画的な取得に向けた管理職研修の実施
令和4年5月	取得率が低い従業員への取得促進に向けた対策の実施と同時に、有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始